

F-3 プログラム管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 ¹⁸			
情報提供項目		記述欄	該当箇所
(1) 全般	取組名称	だいしグリーンATMのカーボン・オフセット	表紙
	認証取得者名	株式会社第四北越銀行	A-1
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	自社のATMの稼働に必要な電力使用から排出されるCO2をオフセットする取組み。本店、及び柏崎市内の既存ATMや新設のインストア型ATM(計40台)を対象にオフセットを実施する。新潟県J-VERなどを活用し、新潟県の温室効果ガス削減と森林保全に貢献する。	A-6
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	Ver.1.1	A-6
	認証有効期間	2021年12月1日-2022年11月30日	A-7
	オフセット主体 ^{※1}	申請者	A-8
	オフセットラベルの用途	webサイト	F-2
(2) 排出量の認識	認証対象活動	ATMの稼働に関わる活動(消費電力)	B-1
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	ATMの製造に関わるGHG ATMの機器の稼働に必要な電力 ATMブース及び空調 ATMの維持管理者の移動に伴うガソリンの使用 ATMの廃棄	B-1
	算定対象範囲	ATMの機器の稼働に必要な電力	B-2
	算定方法(算定式及び算定方法の根拠とした文書名等)	ATMの総消費電力×東北電力の排出係数	B-3 B-4
	算定排出量	56 t-CO2	B-5 D-1
(3) 排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	ATMブースのコンパクト化による省エネ化、照明の間引き等	C-1
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組 ^{※2}		C-2
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	支店での電気自動車の導入	C-3
(4) 埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	100%	D-2 D-3
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	①J-クレジット ②都道府県J-VER	D-4

¹⁸ F-3の全ての情報は、プログラム管理者の定めるウェブサイト(URL: <https://www.jcos.co/>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

	クレジットのプロジェクト名（プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む）	①柏崎市ガス水道局における下水処理場へのバイオガス発電機導入プロジェクト ②-1 新潟県佐渡市「トキの森」整備事業 ②-2 「阿賀悠久の森」間伐プロジェクト ②-3 「苗場山麓 竜神の森」プロジェクト ②-4 「南魚沼銘水の森」間伐プロジェクト	D-4	
	クレジットのプロジェクトタイプ（風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等）	①バイオガス発電 ②-1 ~ ②-4 間伐促進型	D-4	
	クレジットの無効化（予定）日・無効化方法	①,②-1,②-2,②-3:2016年4月18日 ②-4:2015年3月24日 ①②ともにJ-クレジット登録簿の無効化口座へ移転	D-5	
(5) その他必要事項 ※3	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	なし	—	
	消費者の価格負担（料金への上乘せ）の有無	なし	—	
	その他支払いに関する事項（申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料等）	なし	—	
	販売事業者情報	販売事業者名	株式会社第四北越銀行	—
		運営統括責任者名	石坂 貴	—
連絡先（所在地、電話番号、e-mail）		〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地 1	—	
ウェブサイトリンク先		https://www.dhbk.co.jp/index.html	—	

※1 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること（ダブルカウント）を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフセット量を明確にすること。

※2 クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。

※3 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須（例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合）。